(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5342941号 (P5342941)

(45) 発行日 平成25年11月13日(2013.11.13)

(24) 登録日 平成25年8月16日(2013.8.16)

(F1) I + C1	T. I.	
(51) Int.Cl.	F I	- 10.4
F21V 5/04	(2006.01) F 2 1 V	5/04 1 O O
GO2B 3/04	(2006.01) GO2B	3/04
F21V 5/00	(2006.01) F 2 1 V	5/00 5 1 O
F21S 2/00	(2006.01) F 2 1 S	2/00 482
HO1L 33/58	(2010.01) F 2 1 S	2/00 484
	•	請求項の数 11 (全 19 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2009-146770 (P2009-146770)	(73) 特許権者 000005821
(22) 出願日	平成21年6月19日 (2009.6.19)	パナソニック株式会社
(65) 公開番号	特開2011-3462 (P2011-3462A)	大阪府門真市大字門真1006番地
(43) 公開日	平成23年1月6日(2011.1.6)	(74) 代理人 100107641
審査請求日	平成23年12月5日 (2011.12.5)	弁理士 鎌田 耕一
		(74) 代理人 100148769
		弁理士 麻生 紀明
		(72) 発明者 木村 俊介
		大阪府門真市大字門真1006番地 パナ
		ソニック株式会社内
		(72) 発明者 松木 大三郎
		大阪府門真市大字門真1006番地 パナ
		II .
		ソニック株式会社内
		最終頁に続く

(54) [発明の名称] 照明用レンズ、発光装置、面光源および液晶ディスプレイ装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源からの光を拡張して被照射面に照射する照明用レンズであって、

前記光源と重なるように配置される本体部と、前記光源の周囲に位置するように前記本体部の周縁部に連設されたリング部と、を備え、

前記本体部は、光源からの光が入射する入射面と、入射した光を出射させる、光軸に対して軸対称な出射面と、を有し、

前記出射面は、前記光軸上の点に向かって窪む第1出射面と、この第1出射面の周縁部から外側に広がりながら凸面を形成する第2出射面と、を有し、

前記第1出射面は、前記光軸上の前記光源の位置を基点としたときに、前記基点から放射されて当該第1出射面に到達する放射光のうち前記光軸からの角度が所定角度未満の放射光を透過させる透過領域と、前記基点から放射されて当該第1出射面に到達する放射光のうち前記光軸からの角度が前記所定角度以上の放射光を全反射する全反射領域と、を含み

前記第2出射面は、前記基点から放射されて当該第2出射面に到達する放射光の略全量を透過させるとともに、前記全反射領域で全反射されて当該第2出射面に到達する放射光の略全量を全反射する形状を有しており、

前記リング部は、前記出射面の周縁から外側に広がる前面と、前記入射面の周縁から外側に広がる背面と、前記前面の外周縁と前記背面の外周縁とをつなぐ端面と、を有し、

前記背面は、前記光源からの光のうち前記出射面で全反射を繰り返して前記リング部に

入射する光を全反射により前記端面に導く形状を有しており、

前記端面は、前記背面で全反射されて当該端面に到達する光を屈折させて前記被照射面に到達させる形状を有し、

前記背面は、前記入射面の周縁から外側に広がりながら凸面を形成する第1領域と、前記第1領域と連続するフラットな第2領域とからなる、

照明用レンズ。

【請求項2】

前記光軸を中心とする径方向における前記第2領域の幅は、前記径方向における前記第1領域の幅よりも大きい、請求項1に記載の照明用レンズ。

【請求項3】

前記光軸が延びる光軸方向における前記入射面から前記第2領域までの距離は、前記光軸方向における前記入射面から前記出射面までの最大距離よりも大きい、請求項<u>1</u>または2に記載の照明用レンズ。

【請求項4】

前記光軸を含む断面で見たときに、前記第2出射面の最外周の接線方向は、前記第1領域の最内周の接線方向と略平行である、請求項<u>1~3</u>のいずれか一項に記載の照明用レンズ。

【請求項5】

前記光軸を含む断面で見たときに、前記第1領域の最内周の接線方向は、前記光軸と平行である、請求項1~4のいずれか一項に記載の照明用レンズ。

【請求項6】

前記第2出射面は、前記基点から放射される放射光を全面に亘って透過させるものである、請求項1~5のいずれか一項に記載の照明用レンズ。

【請求項7】

前記第2出射面は、前記基点から放射される放射光の一部を全反射し、残りを透過させるものである、請求項1~5のいずれか一項に記載の照明用レンズ。

【請求項8】

光を放射する発光ダイオードと、前記発光ダイオードからの光を拡張して被照射面に照射する照明用レンズと、を備える発光装置であって、

前記照明用レンズは、請求項 1 \sim $\underline{7}$ のいずれか一項に記載の照明用レンズである、発光装置。

【請求項9】

平面的に配置された複数の発光装置と、前記複数の発光装置を覆うように配置され、前記複数の発光装置から一方面に照射された光を他方面から拡散した状態で放射する拡散板と、を備える面光源であって、

前記複数の発光装置のそれぞれは、請求項8に記載の発光装置である、面光源。

【請求項10】

前記複数の発光装置を挟んで前記拡散板と対向する基板であって前記複数の発光装置のそれぞれの前記発光ダイオードが実装された基板と、前記発光ダイオードを避けながら前記基板を覆うように前記基板上に配置された反射板と、をさらに備える、請求項<u>9</u>に記載の面光源。

【請求項11】

液晶パネルと、前記液晶パネルの裏側に配置された請求項<u>9</u>または<u>10</u>に記載の面光源と、を備える液晶ディスプレイ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、例えば発光ダイオード等の光源の指向性を広くする照明用レンズ、およびこの照明用レンズを用いた照明装置に関する。さらに、本発明は、複数の照明装置を備える面光源、およびこの面光源がバックライトとして液晶パネル後方に配置された液晶ディス

10

20

30

40

プレイ装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来の大型の液晶ディスプレイ装置のバックライトでは、冷陰極管が液晶パネル直下に多数配置され、これらの冷陰極管が拡散板や反射板等の部材と共に使われていた。近年では、バックライトの光源として発光ダイオードが使用されるようになっている。発光ダイオードは近年効率が向上し、蛍光灯に変わる消費電力の少ない光源として期待されている。また液晶ディスプレイ装置用の光源としては映像に応じて発光ダイオードの明暗を制御することで液晶ディスプレイ装置の消費電力を下げることができる。

[0003]

液晶ディスプレイ装置の発光ダイオードを光源とするバックライトでは、冷陰極管の代わりに多数の発光ダイオードを配置することとなる。多数の発光ダイオードを用いることでバックライト表面で均一な明るさを得ることができるが、発光ダイオードが多数必要で安価にできない問題があった。1個の発光ダイオードの出力を大きくし、発光ダイオードの使用する個数を減らす取り組みがなされており、例えば特許文献1では、少ない個数の発光ダイオードでも均一な面光源が得られるようにするレンズが提案されている。

[0004]

少ない個数の発光ダイオードで均一な面光源を得るためには、1個の発光ダイオードが 照明する被照明領域を大きくする必要がある。すなわち発光ダイオードからの光を拡張し て指向性を広くすることが必要である。このために特許文献1では、チップ状の発光ダイ オードの指向性を制御する平面視で円形状のレンズを発光ダイオードの上に配置している 。このレンズの形状は、光を出射させる出射面における光軸近傍部分が凹面となっており 、その外側部分が凹面と連続する凸面となっている。

[0005]

また、特許文献 2 には、より均一な面光源を得るためのレンズとして、レンズの出射面でフレネル反射して入射面側に戻る反射光を全反射により再度反射して被照射面に向かわせるレンズが提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献1】特許第3875247号公報

【特許文献2】特開2008-305923号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

発光ダイオードでは、発光ダイオードのチップの正面方向に最も多くの光が発光しており、特許文献 1 に開示されたレンズでは、光軸近傍の凹面でチップからの正面方向に向かう光を屈折により発散させている。これにより、被照射面における光軸近傍の照度を抑えて広がりのある照度分布にすることができる。

[00008]

しかしながら、特許文献 1 のレンズでは、光源からの光を屈折させる必要性から凹面と 凸面との間の高低差をある程度小さく抑える必要があり、光源の指向性を広くするには限 界がある。この点は、特許文献 2 のレンズでも、屈折によってチップからの光の配光化を 図るものであるため、同様である。

[0009]

本発明は、光源の指向性をより広くすることが可能な照明用レンズを提供するとともに、この照明用レンズを含む発光装置、面光源、および液晶ディスプレイ装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0010]

10

20

30

40

前記目的を達成するために、本発明の発明者らは、発光ダイオードのチップの正面方向に行く、強い光を如何に周囲に配光するかが指向性をより広くするために重要であると考え、意図的に全反射を使って発光ダイオードのチップの正面方向に行く光を周囲に配光することを思い付いた。そこで、本発明の発明者らは、次のような照明用レンズを考え出した。

[0011]

その照明用レンズは、光源からの光を拡張して被照射面に照射する照明用レンズであり、光源からの光が入射する入射面と、入射した光を出射させる、光軸に対して軸対称な出射面と、を備えている。前記出射面は、前記光軸上の点に向かって窪む第1出射面と、この第1出射面の周縁部から外側に広がりながら凸面を形成する第2出射面と、を有している。前記第1出射面は、前記光軸上の前記光源の位置を基点としたときに、前記基点から放射されて当該第1出射面に到達する放射光のうち前記光軸からの角度が所定角度未満の放射光を透過させる透過領域と、前記基点から放射されて当該第1出射面に到達する放射光のうち前記光軸からの角度が前記所定角度以上の放射光を全反射する全反射領域と、を含んでいる。前記第2出射面は、前記基点から放射されて当該第2出射面に到達する放射光の略全量を透過させる形状を有している。

[0012]

この照明用レンズによれば、全反射を積極的に利用することで、光源の指向性をより広くすることができる。ところで、この照明用レンズでは、図20に示すように、出射面112における第1出射面の全反射領域で全反射した光は、第1出射面の外側にある第2出射面でも全反射を繰り返し、入射面111側に戻るものもある。このように入射面111側に戻る光は、入射面111を透過し、入射面111と対向する部材130(例えば、基板)で反射されて被照射面に向かうようになる。この場合、部材130で反射されて被照射面に向かう光は、図20に示すように光軸から離れる方向に進んだり光軸に近づく方向に進んだりする。被照射面における照度分布をより広がりのあるものにするためには、入射面111側に戻る光も光軸から離れた位置に導くことが効果的である。本発明はこのような観点からなされたものである。

[0013]

すなわち、本発明は、光源からの光を拡張して被照射面に照射する照明用レンズであっ て、前記光源と重なるように配置される本体部と、前記光源の周囲に位置するように前記 本体部の周縁部に連設されたリング部と、を備え、前記本体部は、光源からの光が入射す る入射面と、入射した光を出射させる、光軸に対して軸対称な出射面と、を有し、前記出 射面は、前記光軸上の点に向かって窪む第1出射面と、この第1出射面の周縁部から外側 に広がりながら凸面を形成する第2出射面と、を有し、前記第1出射面は、前記光軸上の 前記光源の位置を基点としたときに、前記基点から放射されて当該第1出射面に到達する 放射光のうち前記光軸からの角度が所定角度未満の放射光を透過させる透過領域と、前記 基点から放射されて当該第1出射面に到達する放射光のうち前記光軸からの角度が前記所 定角度以上の放射光を全反射する全反射領域と、を含み、前記第2出射面は、前記基点か ら放射されて当該第2出射面に到達する放射光の略全量を透過させるとともに、前記全反 射領域で全反射されて当該第2出射面に到達する放射光の略全量を全反射する形状を有し ており、前記リング部は、前記出射面の周縁から外側に広がる前面と、前記入射面の周縁 から外側に広がる背面と、前記前面の外周縁と前記背面の外周縁とをつなぐ端面と、を有 し、前記背面は、前記光源からの光のうち前記出射面で全反射を繰り返して前記リング部 に入射する光を全反射により前記端面に導く形状を有しており、前記端面は、前記背面で 全反射されて当該端面に到達する光を屈折させて前記被照射面に到達させる形状を有して いる、照明用レンズを提供する。

[0014]

ここで、「略全量」とは、全量の90%以上のことをいい、全量であってもよいし全量よりも僅かに少ない量であってもよい。

[0015]

10

20

30

また、本発明は、光を放射する発光ダイオードと、前記発光ダイオードからの光を拡張して被照射面に照射する照明用レンズと、を備える発光装置であって、前記照明用レンズは、上記の照明用レンズである、発光装置を提供する。

[0016]

さらに、本発明は、平面的に配置された複数の発光装置と、前記複数の発光装置を覆うように配置され、前記複数の発光装置から一方面に照射された光を他方面から拡散した状態で放射する拡散板と、を備える面光源であって、前記複数の発光装置のそれぞれは、上記の発光装置である、面光源を提供する。

[0017]

また、本発明は、液晶パネルと、前記液晶パネルの裏側に配置された上記の面光源と、 を備える液晶ディスプレイ装置を提供する。 10

【発明の効果】

[0018]

本発明によれば、光源の指向性をより広くすることができる。さらに、本発明によれば、入射面側に戻る光もリング部によって光軸から離れた位置に導くことができ、被照射面における照度分布をより広がりのあるものにすることができる。

【図面の簡単な説明】

[0019]

【図1】本発明の実施の形態1に係る照明用レンズの構成図

【図2】図1の要部拡大図

20

30

- 【図3】本発明の実施の形態1に係る照明用レンズにおいて、本体部の第1出射面に到達 する光線の光路図
- 【図4】本発明の実施の形態1に係る照明用レンズにおいて、本体部の第2出射面に入射面から直接到達する光線の光路図
- 【図5】本発明の実施の形態1に係る照明用レンズにおいて、本体部の第2出射面に第1 出射面の全反射領域で全反射して到達する光線の光路図
- 【図6】本発明の実施の形態1に係る照明用レンズにおいて、リング部の背面の第1領域に第2出射面で全反射して到達する光線の光路図
- 【図7】本発明の実施の形態1に係る照明用レンズにおいて、リング部の背面の第2領域に第1領域で全反射して到達する光線の光路図

【図8】本発明の実施の形態1に係る照明用レンズにおいて、リング部の端面に背面の第1領域および第2領域で全反射して到達する光線の光路図

【図9】本発明の実施の形態2に係る発光装置の構成図

【図10】本発明の実施の形態2に係る発光装置の照度分布

- 【図11】本発明の実施の形態2に係る発光装置の裏側に反射板を配置した例の構成図
- 【図12】以前に考え出された照明用レンズを用いた発光装置の構成図
- 【図13】以前に考え出された照明用レンズを用いた発光装置の照度分布

【図14】以前に考え出された照明用レンズを用いた発光装置の裏側に反射板を配置した 例の構成図

【図15】本発明の実施の形態2に係る発光装置の実施例1の寸法図

40

50

- 【図16】本発明の実施の形態 2 に係る発光装置の実施例 1 の出射面形状を表す、 i と S A G Y の関係を示すグラフ(表 1 をグラフ化)
- 【図17】本発明の実施の形態3に係る面光源の構成図
- 【図18】本発明の実施の形態3に係る面光源の部分的な断面図
- 【図19】本発明の実施の形態4に係る液晶ディスプレイの構成図
- 【図20】以前に考え出された照明用レンズの構成図

【発明を実施するための形態】

[0020]

(実施の形態1)

本発明の実施の形態1に係る照明用レンズついて、図面を参照しつつ説明する。図1は

、実施の形態1に係る照明用レンズ1の構成図である。照明用レンズ1は、指向性を有する光源20と被照射面3との間に配置され、光源20からの光を拡張して被照射面3に照射するものである。すなわち、照明用レンズ1によって光源の指向性が広くされる。被照射面3の照度分布は、照明用レンズ1の設計上の中心線である光軸A上が最大で周囲に行くほど略単調に減少する。なお、光源20と照明用レンズ1とは、互いの光軸が合致するように配置される。

[0021]

具体的に、照明用レンズ1は、光源20と重なるように配置される本体部1Aと、光源20の周囲に位置するように本体部1Aの周縁部に連接されたリング部1Bを備えている

[0022]

本体部1Aは、光源20からの光が入射する入射面11と、入射した光を出射させる出射面12とを有している。出射面12は光軸Aに対して軸対称である。本実施形態では、入射面11も光軸Aに対して軸対称である。すなわち、入射面11の中心領域11aとその周囲の環状領域11bとが同一平面上に位置していて、入射面11の中心領域11aが光源20と光学的に接合されるようになっている。なお、入射面11は、光軸Aに対して軸対象である必要はない。例えば、中心領域11aが光源20に対応する形状(例えば矩形状)で窪んでいて、その窪みに光源20が嵌り込むようになっていてもよい。また、中心領域11aは、必ずしも光源20と直接接合される必要はなく、例えば光源20との間に空気層が形成されるように半球状に窪んでいてもよい。

[0023]

光源20からの光は、入射面11から照明用レンズ1内に入射した後に出射面12から出射されて、被照射面3に到達する。光源20から放射される光は、出射面12の作用で拡張され、被照射面3の広い範囲に到達するようになる。

[0024]

光源 2 0 としては、例えば発光ダイオードを採用することができる。発光ダイオードは 矩形板状のチップであることが多く、照明用レンズ1の入射面 1 1 も発光ダイオードに密 着可能なように発光ダイオードの形状に合わせた形状とすることが好ましい。発光ダイオ ードは、照明用レンズ1の入射面 1 1 と接合剤を介して接していて、入射面 1 1 と光学的 に接合されている。発光ダイオードは、通常は空気に触れないように封止樹脂で覆われて いる。従来の発光ダイオードの封止樹脂としては、エポキシ樹脂またはシリコンゴム等が 用いられている。

[0025]

照明用レンズ1は、所定の屈折率を有する透明材料で構成される。透明材料の屈折率は、例えば1.4から1.5程度である。このような透明材料としては、エポキシ樹脂、シリコン樹脂、アクリル樹脂、ポリカーボネイト等の樹脂、またはシリコンゴム等のゴムを用いることができる。中でも、発光ダイオードの封止樹脂として用いられるエポキシ樹脂またはシリコンゴム等を用いることが好ましい。

[0026]

出射面12は、光軸A上の点に向かって窪む第1出射面121と、この第1出射面12 1の周縁部から外側に広がりながら凸面を形成する第2出射面122とからなる。入射面11から照明用レンズ1の内部に入射する光は大きな角度範囲を持っている。光軸Aからの角度が小さい光は第1出射面121に到達し、光軸Aからの角度が大きい光は第2出射面122に到達する。

[0027]

次に、第1出射面121および第2出射面122の形状について説明する。そのために、まず基点Q(図2参照)を規定し、この基点Qから放射される放射光を観念する。ここで、基点Qとは、光軸A上の光源の位置のことであり、光源として発光ダイオードを採用した場合は光軸Aと発光ダイオードの正面である出射面との交点となる。すなわち、基点Qは、入射面11から上述した接合剤の厚み分だけ離れている。そして、基点Qから放射

10

20

30

40

される放射光は、第1出射面121と第2出射面122の境界と基点Qとを結んだ線と光軸Aとのなす角度 bを境に第1出射面121と第2出射面122のそれぞれに到達する

[0028]

第1出射面121は、図2に示すように、基点Qから放射されて当該第1出射面121に到達する放射光のうち光軸Aからの角度が所定角度 p未満の放射光を透過させる透過領域123と、基点Qから放射されて当該第1出射面121に到達する放射光のうち光軸Aからの角度が所定角度 p以上の放射光を全反射する全反射領域124とからなる。すなわち、 pは、透過領域123と全反射領域124の境界上の点を点Pとしたときに、点Pと基点Qとを結んだ線と光軸Aとのなす角度である。

[0029]

一方、第2出射面122は、基点Qから放射されて当該第2出射面122に到達する放射光の略全量を透過させるとともに、全反射領域124で全反射されて当該第2出射面122に到達する放射光の略全量を全反射する形状を有している(図4および図5参照)。第2出射面122の外側に行くほど基点Qからの放射光と光軸Aとの角度は大きくなるが、基点Qからの放射光が第2出射面122に到達する点での法線に対する放射線の光線の角度は第2出射面122に対する入射角であり、入射角が大きくなりすぎると全反射してしまう。全反射させないためには入射角を大きくさせないことが必要で、第2出射面122の形状は、光軸Aより遠くなるに従って、法線と光軸Aとの角度が大きくなるような形状、すなわち凸面になる。

[0030]

なお、第2出射面122は、基点Qから放射される放射光を必ずしも全面に亘って透過させる(すなわち、全量を透過させる)必要はなく、基点Qから放射される放射光の一部を全反射し、残りを透過させる形状を有していてもよい。

[0031]

リング部1Bは、光軸Aに対して軸対象である。具体的に、リング部1Bは、出射面12の周縁から外側に広がる前面18と、入射面11の周縁から外側に広がる背面16と、前面18の外周縁と背面16の外周縁とをつなぐ端面17と、を有している。

[0032]

背面16は、光源20からの光のうち出射面12で全反射を繰り返してリング部1Bに入射する光を全反射により端面17に導く形状を有している。一方、端面17は、背面16で全反射されて当該端面17に到達する光を屈折させて被照射面3に到達させる形状を有している。

[0033]

より詳しくは、背面16は、入射面12の周縁から外側に広がりながら凸面を形成する第1領域161と、第1領域161と連続するフラットな第2領域162とからなる。本実施形態では、前面18も背面16の第2領域162と平行(換言すれば、光軸Aに垂直)なフラット面となっており、端面17は、背面16の第2領域162および前面18と直交する円筒面となっている。なお、端面17は、必ずしも光軸Aと平行である必要はなく、背面16から前面18に向かって縮径するテーパー状になっていてもよい。また、端面17の断面形状は、直線である必要はなく、円弧であってもよい。

[0034]

光軸Aを中心とする径方向における第2領域162の幅は、径方向における第1領域161の幅よりも大きいことが好ましい。このようになっていれば、第1領域161で全反射した光をより多く第2領域162で全反射させることができ、より多くの光を端面17から被照射面3に向かわせることができる。

[0035]

また、光軸 A が延びる光軸方向における入射面 1 1 から第 2 領域 1 6 2 までの距離は、 光軸方向における入射面 1 1 から出射面 1 2 までの最大距離よりも大きいことが好ましい。 換言すれば、第 1 領域 1 6 1 の曲率半径はなるべく大きい方が好ましい。このようにな 10

20

40

っていれば、第1領域161からレンズ外に漏れる(すなわち、第1領域161を透過する)光を少なくすることができ、入射面11側に戻る光を有効に利用することができる。

[0036]

さらに、光軸Aを含む断面で見たときに、第2出射面122の最外周の接線方向は、第1領域161の最内周の接線方向と略平行であることが好ましい。このようになっていれば、第1領域161からレンズ外に漏れる(すなわち、第1領域161を透過する)光を少なくすることができ、入射面11側に戻る光を有効に利用することができる。

[0037]

また、光軸を含む断面で見たときに、第1領域161の最内周の接線方向は、光軸Aと平行であることが好ましい。このようになっていれば、第1領域161からレンズ外に漏れる(すなわち、第1領域161を透過する)光を少なくすることができ、入射面11側に戻る光を有効に利用することができる。

[0038]

次に、図3~図8を参照して、光源20からの光の進み方について基点Qからの光を代表により詳しく説明する。

[0039]

図3は、入射面11から入射し、第1出射面121に到達する光線の光路を示す。透過領域123(図2参照)に到達した小さい角度の光線は、第1出射面121で屈折し、被照射面3に到達する。全反射領域124(図2参照)に到達した大きい角度の光線は、第1出射面121で全反射し、本体部1Aの内部を進行する。

[0040]

図4は、入射面11から入射し、第2出射面121に到達する光線の光路を示す。第2 出射面121に到達した光線は、第2出射面102で屈折し、被照射面3に到達する。

[0041]

図5は、図3で説明したように第1出射面121の全反射領域124で全反射し、第2出射面122に到達する光線の光路を示す。第2出射面122に到達した光線は、第2出射面122で1回もしくは複数回全反射し、第2出射面122に沿うように本体部1Aの内部を進行してリング部1Bに入射する。なお、図示は省略するが、一部の光線は第2出射面122で全反射せずに、本体部1Aの外部に出る。

[0042]

図6は、図5で説明したようにリング部1Bに入射し、リング部1Bの背面16の第1領域161に到達する光線の光路を示す。第1領域161に到達した光線は、第1領域161で1回もしくは複数回全反射し、第2領域162または側面17に向かう。なお、図示は省略するが、一部の光線は第1領域161で全反射せずに、リング部1Bの外部に出る。

[0043]

図7は、図6で説明したように第1領域161で全反射し、リング部1Bの背面16の第2領域162に到達する光線の光路を示す。第2領域162に到達した光線は、第2領域162で1回全反射し、側面17に向かう。なお、図示は省略するが、一部の光線は第2領域162で全反射せずに、リング部1Bの外部に出る。

[0044]

図8は、図6および図7で説明したように背面16の第1領域161および第2領域162で全反射し、端面17に到達する光線の光路を示す。端面17に到達した光線は、端面17で屈折し、被照射面3に到達する。

[0045]

以上のような照明用レンズ1であれば、光源20から出射され、第1出射面121の中心側に位置する透過領域123に到達する光の多くは、透過領域123で屈折して被照射面3におけるレンズの光軸Aを中心とするエリアに照射される。一方、光源から出射され、第1出射面121の外周側に位置する全反射領域124に到達する光の多くは、全反射領域124で全反射され、その大半がリング部1Bに入射してリング部1Bの端面17か

10

20

30

40

ら出射され、被照射面3へ照射される。さらに、光源20から出射され、第2出射面12 2に到達する光の多くは、第2出射面122で屈折して被照射面3におけるレンズの光軸Aから離れたエリアに照射される。従って、本実施形態の照明用レンズ1によれば、光源20の指向性をより広くすることが可能である。

[0046]

さらに、本実施形態では、入射面11側に戻る光もリング部1Bによって光軸から離れた位置に導くことができ、被照射面3における照度分布をより広がりのあるものにすることができる。また、このように入射面11側に戻る光を制御することで、被照射面3上の照度分布が照明用レンズ1の裏側に配設される構造物の構造および反射率に影響されるのを抑制することができる。

[0047]

なお、本発明の照明用レンズは、発光ダイオード以外の光源(例えば、レーザーまたは 有機 EL)にも適用可能である。

[0048]

(実施の形態2)

図9は、本発明の実施の形態2に係る発光装置7の構成図である。この発光装置7は、 光を放射する発光ダイオード2と、発光ダイオード2からの光を拡張して被照射面3に照 射する、実施の形態1で説明した照明用レンズ1とを備えている。

[0049]

発光ダイオード2は、照明用レンズ1の入射面11に接合剤により密着して配置され、 光学的に接合されている。照明用レンズ1の出射面12から出射した光は被照射面3に到達し、被照射面3を照明する。

[0050]

発光ダイオード2内での発光は指向性を持たない発光であるが、発光領域の屈折率は2.0以上であり、屈折率が低い領域に光が侵入すると、界面の屈折の影響で、界面の法線方向に最大の強度を持ち、法線方向から角度が大きくなるほど、光の強度は小さくなる。このように発光ダイオード2は指向性を持っており、広い範囲を照明するためには照明用レンズ1で指向性を広くすることが必要である。

[0051]

図10は、照明用レンズ1の効果を示すためのグラフである。図10中の点線は、実施の形態2の発光装置7の被照射面3上での照度分布である。図10中の実線は、図11に示すように実施の形態2の発光装置7の裏側に反射板60を配置したときの被照射面3上での照度分布である。図11のグラフの実線と点線の差が反射板60の影響を表す。

[0052]

図12は、以前に考え出された照明用レンズ110での反射板60の影響を示すためのグラフである。図12中の点線は、図13に示すように以前に考え出された照明用レンズ110(すなわち、照明用レンズ1からリング部1Bを削除したもの)と発光ダイオード2を組み合わせた発光装置の被照射面3上での照度分布である。図12中の実線は、図14に示すように図13に示す発光装置の裏側に反射板60を配置したときの被照射面3上での照度分布である。図12のグラフの実線と点線の差が反射板60の影響を表す。

[0053]

図10と図12を比べれば、実施の形態2の発光装置7では、被照射面3における照度 分布が照明用レンズ1の裏側に配設される構造物の影響を受け難いことが分かる。

[0054]

以下、本発明の具体的な数値例として、実施例1を示す。

[0055]

(実施例1)

図15は、本発明の実施の形態2の実施例1に係る発光装置に用いられる照明用レンズの構成図である。本実施例1は、0.5mm角の発光ダイオードを光源とし、指向性を広げることを目的とした設計例である。

10

20

30

40

[0056]

図15に示すように、本実施例1では、本体部1Aの入射面11の半径が2.4mm、 リング部1Bの背面16の第2領域162の幅が4.0mmになっている。また、光軸A を含む断面で見たときの背面16の第1領域161は、半径1.6mmの円弧になってお り、その中心はリング部1Bの前面18上の、光軸Aから4.0mm離れた位置にある。

[0057] 次に本体部1Aの出射面12の具体的な数値を表1に示す。

[0058]

50

【表1】

(mm) 34433 22539 10399

θ i(度) SAGY(71.22751 0.82																																							
SAGY(mm)	1.159	1.154	1.143	1.137	1.131	1.125	1.119	1.113	1.107	1.100	1.094	1.087	1.080	1.073	1.066	1.059	1.051	1.044	1.036	1.028	1.020	1.012	1.004	0.995	0.987	0.978	0.969	096.0	0.951	0.941	0.931	0.921	0.911	0.901	0.890	0.880	0.869]	10
θ (度)	60.030	60.268	60.747	60.989	61.231	61.475	61.720	61.967	62.215	62.464	62.715	62.967	63.221	63.477	63.734	63.993	64.254	64.516	64.781	65.047	65.316	65.587	65.829	66.135	66.412	66.692	66.974	67.259	67.546	67.836	68.129	68.424	68.723	69.024	69.329	69.637	69.948	70.263	70.581		
SAGY(mm)	1.305	1.303	1.298	1.296	1.293	1.290	1.288	1.285	1.282	1.279	1.276	1.273	1.270	1.267		1.261	1.257		1.251	1.247	1.243	1.240	1.236		1.228	1.224	1.220	1.216	1.212	1.208	1.203	1.199	1.194	1.189	1.184	1.180	1.175		1.164		
θ (度)	20.966	51.190	51.637	51.861	52.084	52.307	52.530	52.753	52.976	53.199	53.421	53.644	53.867	54.090	54.314	54.537	54.761	54.984	55.208	55.433	55.658	55.883	56.108	56.334	56.560	56.787	57.014	57.242	57.470	57.699	57.929	58.159	58.390	58.622	58.854	59.087	59.322	59.557	59.793		20
SAGY(mm)	1.365	1.365	1.363	1.362	1.361	1.360	1.359	1.358	1.357	1.355	1.354	1.353	1.352	1.351	1.349	1.348	1.347		1.344	1.343	1.341	1.340		1.336	1.335	1.333	1.331	1.330	1.328	1.326	1.324	1.322	1.320	1.318	1.316	1.314	1.312				
θ (度)	41.546	41.799	42.300	42.550	42.798	43.045	43.290	43.535	43.779	44.022	44.264	44.505	44.745	44.985	45.223	45.461	45.697	45.933	46.168	46.403	46.636	46.869	47.101	47.333	47.564	47.794	48.024	48.253	48.481	48.709	48.937	49.164	49.391	49.617	49.843	50.068	50.293	50.518	50.742		
SAGY(mm)	1.347	1.352	1.354	1.357	1.359	1.360	1.362	1.364	1.365	1.367	1.368	1.369	1.370	1.370	1.371			1.372	1.372	1.372	1.372	1.372	1.372	1.372	1.372	1.371	1.371	1.371	1.371	1.371	1.371	1.371	1.371	1.370	1.369	1.369	1.368	1.367	1.366		
θ i(度)	31.025	31.286	31.809	32.072	32.335	32.599	32.863	33.128	33.394	33.661	33.928	34.196	34.465	34.734	35.003	35.273	35.543	35.813	36.084	36.354	36.624	36.894	37.162	37.430	37.696	37.961	38.224	38.485	38.743	38.998	39.249	39.495	39.746	40.007	40.266	40.525	40.782	41.038	41.293		30
SAGY(mm)	1.114	1.122	1.138	1.145	1.153	1.160	1.168	1.175	1.182	1.190	1.197	1.203	1.210	1.217	1.224	1.230	1.236	<u>-</u> -	1.	1.	_	1	1.272	1.277	1.282	1.288	1.293	1.297	1.302	1.307	1.311	1.315	1.319	1.323	1.327	1.331	1.334	1.338	1.341		
θ i(度)	19.748	20.072	20.704	21.014	21.320	21.623	21.921	22.217	22.509	22.798	23.084	23.368	23.649	23.928	24.204	24.479	24.751	25.022	25.291	25.559	25.825	26.090	26.354	26.616	26.878	27.139	27.400	27.660	27.919	28.178	28.436	28.695	28.953	29.212	29.470	29.728	29.987	30.246	30,506		
SAGY(mm)	0.800	0.801	0.808	0.814	0.820	0.827	0.835	0.842	0.850	0.859	0.867	0.875	0.884	0.893	0.901	0.910	0.919	0.927			L	L	0.971	0.980	0.988	0.997	1.006	1.014	1.023	1.032	1.040	1.048	1.057	1.065	1.074	1.082	1.090	1.098	1.106		40
θ i(度)	0.000	0.715	2.126	2.814	3.489	4.149	4.794	5.425	6.041	6.643	7.231	7.805	8.366	8.914	9.450	9.973	10.485	10.985	11.474	11.952	12.420	12.878	13.326	13.764	14.194	14.615	15.027	15.431	15.828	16.216	16.598	16.973	17.340	17.702	18.057	18.406	18.750	19.088	19.421		

[0059]

表中の i は、光軸 A 上の光源位置(基点 Q)と出射面 1 2 上の任意の位置とを結んだ直線と光軸 A との角度である。また、表中の S A G Y は、光軸 A 上の光源位置(基点 Q)から前記出射面 1 2 上の任意の位置まで光軸方向に測った距離である。図 1 6 は、表 1 の i と s a g Y についてグラフ化したものである。

[0060]

(実施の形態3)

図17は、本発明の実施の形態3に係る面光源9の構成図である。この面光源9は、平面的に配置された、実施の形態2で説明した複数の発光装置7と、これらの発光装置7を覆うように配置された拡散板4とを備えている。なお、発光装置7は、図17に示すようにマトリクス状に配置されていてもよいし、千鳥状に配置されていてもよい。なお、図17では、図面の簡略化のために、照明用レンズ1のリング部1Bの作図を省略している。

[0061]

また、面光源9は、発光装置7を挟んで拡散板4と対向する基板8を備えている。基板8には、図18に示すように、各発光装置7の発光ダイオード2がインターポーザー基板81を介して実装されている。本実施形態では、基板8上に、発光ダイオード2を避けながら基板2を覆うように反射板6が配置されている。

[0062]

発光装置 7 は、拡散板 4 の一方面 4 a に光を照射する。すなわち、拡散板 4 の一方面 4 a は、実施の形態 1 および実施の形態 2 で説明した被照射面 3 となっている。拡散板 4 は、一方面 4 a に照射された光を他方面 4 b から拡散された状態で放射する。個々の発光装置 7 からは拡散板 4 の一方面 4 a に広い範囲で均一化された照度の光が照射され、この光が拡散板 4 で拡散されることにより、面内での輝度ムラが少ない面光源ができる。

[0063]

発光装置 7 からの光は、拡散板 4 で散乱されて、発光装置側へ戻ったり拡散板 4 を透過したりする。発光装置側へ戻って反射板 6 に入射する光は、反射板 6 で反射されて、拡散板 4 に再度入射する。

[0064]

(実施の形態4)

図19は、本発明の実施の形態4に係る液晶ディスプレイ装置の構成図である。この液晶ディスプレイ装置は、液晶パネル5と、液晶パネル5の裏側に配置された、実施の形態3で説明した面光源9とを備えている。

[0065]

発光ダイオード2と照明用レンズ1で構成される発光装置7が平面的に複数配置され、これらの発光装置7によって拡散板4が照明される。拡散板4の裏面(一方面)は、照度が均一化された光が照射され、この光が拡散板4によって拡散されて液晶パネル5が照明される。

[0066]

なお、液晶パネル 5 と面光源 9 との間には拡散シート、プリズムシート等の光学シートが配置されていることが好ましい。この場合、拡散板 4 を透過した光は、光学シートでさらに拡散されて、液晶パネル 5 を照明する。

【符号の説明】

[0067]

1 照明用レンズ

1 A 本体部

1B リング部

11 入射面

12 出射面

1 2 1 第 1 出射面

1 2 2 第 2 出射面

123 透過領域

124 全反射領域

16 背面

161 第1領域

162 第2領域

20

10

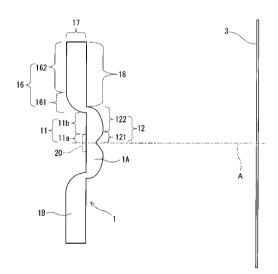
30

40

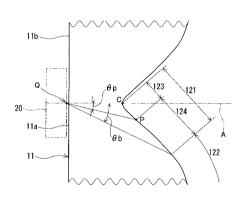
10

- 17 端面
- 18 前面
- 2 発光ダイオード
- 2 0 光源
- 3 被照射面
- 4 拡散板
- 5 液晶パネル
- 6 反射板
- 7 発光装置
- 8 基板
- 9 面光源
- A 光軸
- Q 基点

【図1】

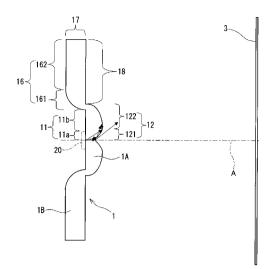


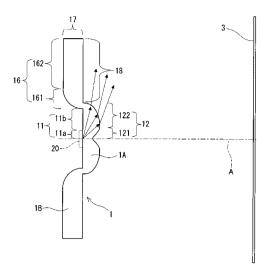
【図2】



【図3】

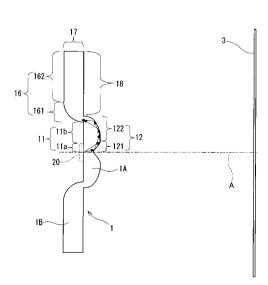


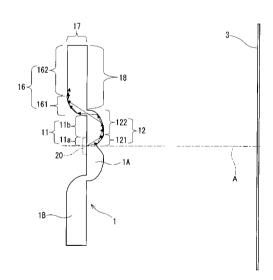




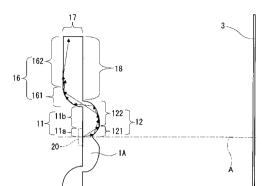
【図5】

【図6】

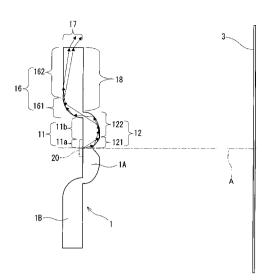




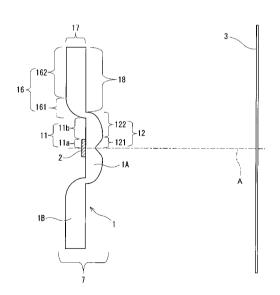
【図7】



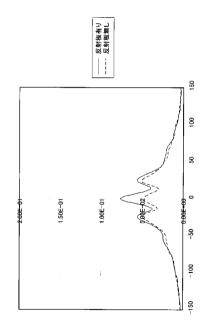
【図8】



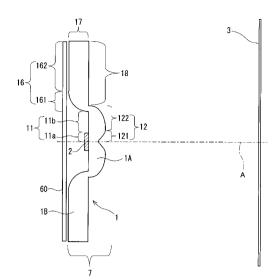
【図9】



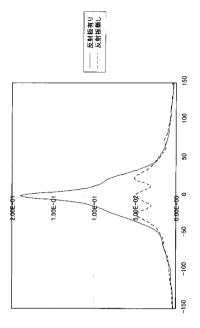
【図10】



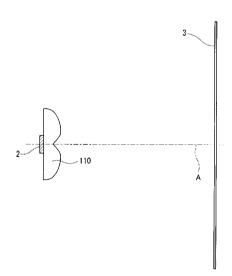
【図11】



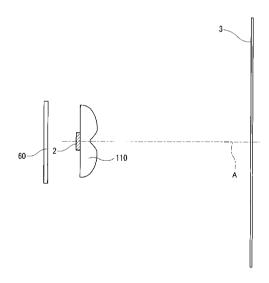
【図12】



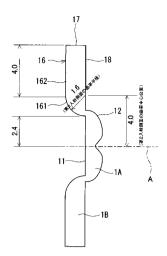
【図13】



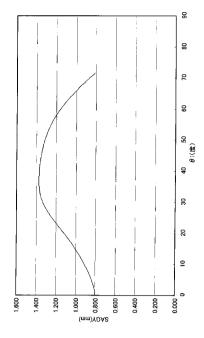
【図14】



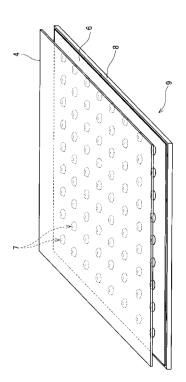
【図15】



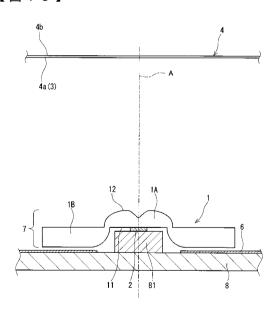
【図16】



【図17】

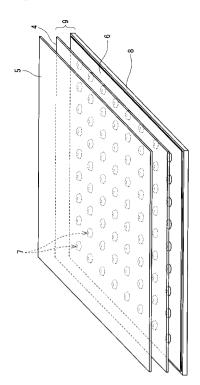


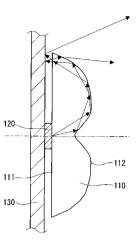
【図18】



【図19】







フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

G 0 2 F 1/13357 (2006.01) H 0 1 L 33/00 4 3 0 F 2 1 Y 101/02 (2006.01) G 0 2 F 1/13357 F 2 1 Y 101:02

(72)発明者 飯山 智子 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

審査官 高橋 学

(56)参考文献 韓国公開特許第10-2006-0040502(KR,A) 特開2008-305923(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F 2 1 V 5 / 0 0 - 5 / 0 4

F 2 1 S 2 / 0 0 H 0 1 L 3 3 / 5 8

G 0 2 F 1 / 1 3 3 5 7 - 1 / 1 3 3 6 3

F21Y 101/02